

## 平成 20 年度最低賃金

平成 20 年 8 月

業種	区分	最低賃金額		差額
		現行額	答申額	(対現行額比)
全国内航鋼船運航業	職員	円/月 241,400	円/月 241,400	円/月 0 (0.00)
	若年職員	224,950	224,950	0 (0.00)
	部員(海上経歴 3 年 以上)	182,100	182,850	750 (0.41)
	部員(海上経歴 3 年 未満)	172,950	173,700	750 (0.43)
漁業 (遠洋まぐろ)	1 人歩船員	192,200	192,200	0 (0.00)
漁業 (大型いか釣り)	1 人歩船員	195,600	196,000	400 (0.20)

(注) 1 人歩船員とは、雇入契約において報酬の一部又は全部が歩合によって支払われる場合に、歩合給の算定に当たって基準となる配分単位 1 単位を有すると認められる船員又はこれと同程度の船員をいう。